

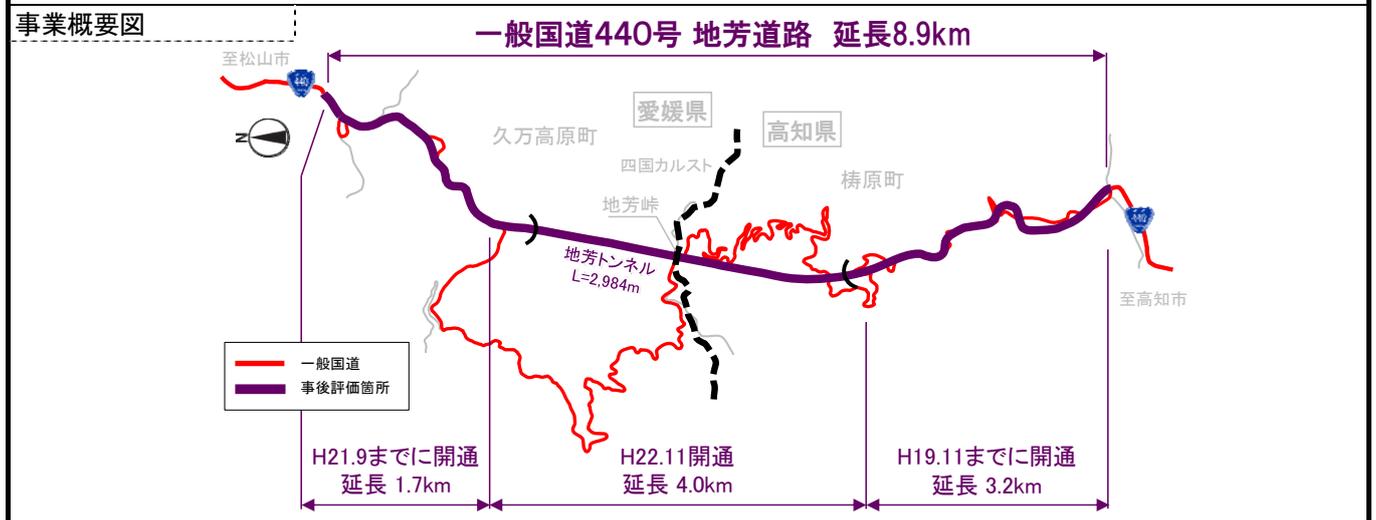
事後評価結果（平成 28 年度）

担 当 課：四国地方整備局 道路部 道路計画課
 担当課長名：藤浪 武志

事業名	一般国道440号 地芳道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷 至：高知県高岡郡梶原町下本村	延長	8.9km		

事業概要
 一般国道440号は、愛媛県松山市を起点とし、四国山地を通過して終点である高知県梶原町に至る延長約97kmの路線で、四国西南地域と松山市や高知市を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っている。
 地芳道路は、愛媛県と高知県の県境を跨ぐ延長8.9kmの道路であり、高度な土木技術を必要とする事業であることから権限代行直轄事業で実施し、平成22年度に開通した。

事業の目的・必要性
 地芳道路は、通行障害を解消することを目的に、当該地域における主要幹線道路である一般国道33号の代替路線としての機能の確保や、県境を越えた地域間交流及び地域連携の支援、中山間地の救急医療体制の強化を支援するものである。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H2年度	用地着手	H4年度 (高知県側) H7年度 (愛媛県側)	供用年 (暫定/完成)	(当初) —/H18	変 動	1.2倍
		都市計画決定	一年度	工事着手	H4年度 (高知県側) H10年度 (愛媛県側)		(実績) —/H22		
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) —/ 313億円 (実質値) —/ 305億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) —/ 464億円 (実質値) —/ 417億円			変 動	1.5倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	—/ 1,200台/日	実績 (暫定/完成)	—/ 250台/日			変 動	21%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	31.3	→	55.1 km/h	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	1	→	0.3件/年	
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	1.1	総費用 336億円 事業費：328億円 維持管理費：8億円	総便益 385億円 走行時間短縮便益：354億円 走行経費減少便益：27億円 交通事故減少便益：4億円	基準年			平成16年
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	0.2	総費用 653億円 事業費：621億円 維持管理費：33億円	総便益 109億円 走行時間短縮便益：79億円 走行経費減少便益：28億円 交通事故減少便益：2.6億円	基準年			平成27年

事業遅延によるコスト増	費用増加額	便益減少額
	一億円	一億円
事業遅延の理由		
—		
客観的評価指標に対応する事後評価項目		
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間時間損失が削減 ・バス路線の利便性向上 ・第二種空港へのアクセス向上【梶原町～松山空港(155分→121分)】 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾へのアクセス向上【梶原町～松山港(162分→128分)】 ・農林水産品の流通利便性が向上【原木、木製品】 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消【急カーブ(R<15m:50箇所)や狭隘区間が連続】 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントの支援に関する効果【ゆすはらグルメまつりにより、3万人が梶原町に来訪】 ・主要な観光地へのアクセス向上による効果【雲の上のホテル・レストラン・プール・温泉、まちの駅(マルシェ、物産館)】 ・新規整備の公共公益施設と直結されたことによる効果【梶原町において、「まちの駅」が開設】 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上【愛媛大学医学部付属病院、愛媛県立中央病院救急センター、宇和島病院、高知赤十字病院、高知医療センター、近森病院】 <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落が解消【梶原町永野集落】 ・「愛媛県地域防災計画」、「高知県緊急輸送道路ネットワーク計画」において、第二次緊急輸送路に指定 ・一般国道33号(第一次緊急輸送道路)の代替路線を形成 ・梶原町永野集落付近における防災点検要対策箇所の回避 ・旧国道440号の事前通行規制区間(12.5km)を回避 <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量を削減 		
その他評価すべきと判断した項目		
特になし		
事業環境	環境影響評価に対応する項目	
に変	—	
よ化	その他評価すべきと判断した項目	
る	—	
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
<ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域(久万高原町、梶原町)の人口は、開通前の平成22年以降、減少傾向(H22→H26:8%減)。 ・沿線地域(久万高原町、梶原町)の自動車保有台数は微減傾向にあり、開通前の平成22年以降、約2%減少。 ・地芳道路の利用が想定される通勤・通学流動(H22)は約20人/日であり、沿線地域から他市町村への通勤・通学者の8割以上が自家用車を利用。 		
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性		
<p>地芳道路の開通により、現道の通行障害の解消、それに伴う、中山間地の救急医療体制等の強化、県境を跨いだ地域間交流・連携、地域産業及び移住促進のための取組の支援など、事業目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>地芳道路は、想定された効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。</p>		
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性		
<p>これまで、事業評価監視委員会や愛媛県及び高知県知事からの意見として、従来の3便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)以外に「通行止め解消の効果」「救急医療や防災面の効果」「安全安心な生活の確保」等、地域の実情や固有の課題を適切に評価すべきとの指摘を受けているところである。</p> <p>引き続き、地域や事業の特性を考慮した評価手法について検討していく。</p>		
特記事項		
特になし		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。